

Title	法学研究 第五十六巻(昭和五十八年自一号至十二号)総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1983
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology ). Vol.56, No.12 (1983. 12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19831228-0104">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19831228-0104</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 法学研究 第五十六卷 (昭和五十八年 自一号至十二号) 総目次

## 論 説

	号	頁	通頁	執筆 者
古代における中級官人層の一系図について(上)……………	一	一	一	利 光 田 三 和 津 晃 夫
——東京大学史料編纂所蔵『惟宗系図』の研究——				
オーストラリアの歴史的發展と現代の諸問題 (三・完)……………	一	三四	三四	関 根 政 美
量刑事情の範囲とその帰責原理に関する基礎的考察(四)……………	一	六二	六二	井 田 良
——西ドイツにおける諸学説の批判的検討を中心として——				
アメリカにおける法の動態の一断面……………	二	一	一二三	大 沢 秀 介
——アメリカの法学教育のあり方を通して——				
古代における中級官人層の一系図について(下)……………	二	三六	一五八	松 利 田 光 和 三 津 晃 夫
——東京大学史料編纂所蔵『惟宗系図』の研究——				
量刑事情の範囲とその帰責原理に関する基礎的考察 (五・完)……………	二	六〇	一八二	井 田 良
——西ドイツにおける諸学説の批判的検討を中心として——				
第二次欧州大戦の再検討……………	三	一三	二六一	三 宅 喜 二 郎
——歴史的教訓のために——				
The Good Old Days and After……………	三	四一	二八九	高 橋 通 敏
国連改造の基本問題……………	三	五三	三〇一	斎 藤 鎮 男
——世界秩序のあり方との関連で——				
米国のドミニカ干渉と米州機構……………	三	八五	三三三	吉 村 健 蔵
国際連合と非政府組織……………	三	一〇五	三三三	加 藤 俊 作

ポーツマス講和会議と日本人特派員と日比谷焼打ち事件	三	一二七	松村正義
日本(明治期)における外交史研究の発達	三	一四七	大畑篤四郎
——試論的展望——			
トマーシユ・G・マサリックとエドワルト・ベネシュ	三	一七二	増田英
——チェコスロヴァキアにおける民族問題との関連から——			
東ヨーロッパの自由化運動	三	一九三	森田昌幸
南北交渉におけるコンセンサス決定の意義	三	二〇七	猪又忠徳
政治統合の規範的枠組	三	二五一	石川一雄
——紛争の論理と統合の非論理——			
エリトリア紛争の経緯と展開	三	二八三	青木一能
安奉鉄道をめぐる日清交渉	三	三〇九	井上勇一
——満韓一体化政策と日英同盟の変質——			
国際紛争の解決手段としての事実審査	三	三三七	中村洗
——レッドクルセイダー号事件の審査報告に関連して——			
マラッカ海峡をめぐる諸問題	三	三五五	松本三郎
駐日アメリカ大使論	三	三八一	池井優
——一九五二—一九八一——			
ブレジネフ党中央委員会書記長の連邦最高会議幹部会議長兼任について	三	四一一	中沢精次郎
パン・アフリカニズム運動と第六回パン・アフリカ会議	三	四三七	小田英郎
国連第三次海洋法会議におけるコンセンサス方式の意義	三	四五五	栗林忠男
橋樑の中国国民革命論	三	四七七	山田辰雄
スイス連邦憲法の全面改正への歩み	三	五一九	宮下啓三
——作業部会の討議報告書について——			
朝鮮戦争への米国の対応	三	五三七	小此木政夫
——地上軍「北進」をめぐる論議——			
ウェストミンスターと欧州共同体	三	五五七	田中俊郎

世論調査と選挙	三	五八九	八三七	平林正司
——フランスにおける論争——				
人口問題における対立思潮	三	六一五	八六三	高杉忠明
——ブカレスト世界人口会議の協調と対立——				
スタンレイ・ホフマンの国際政治観	三	六四五	八九三	渡辺啓貴
The Northern Territories: 130 Years of Japanese Talks with Czarist Russia and the Soviet Union	三	卷末一五	九六二	Fuji Kamiya
Naval Thinking and the Anglo-Japanese Alliance 1900-1904	三	卷末	九七二	Ian Nish
衆議院一三〇選挙区特性に関する計量分析	四	一	九七七	小林良彰
——同時選挙をめぐる投票行動と地域特性——				
訴訟手続の簡素化と促進に関する法律について	四	三五	一〇一一	W. J. ハーフシャイト
フランス民法における指名債権譲渡法理の展開	五	一	一〇九一	池田真朗
——その対抗要件の緩和をめぐる——				
最近の便宜置籍問題の動向	五	四〇	一一三〇	森久保博
——UNCTADの研究報告書を中心にして——				
女性による殺人事例の研究(その一)	六	一	一二二三	女性犯罪研究会
戦時米ソ交渉における朝鮮問題	六	三六	一二四八	呉忠根
——ポツダム会談を中心に——				
Nation と Patrie の象徴と神話化過程	六	六五	一二七七	深沢民司
——シャルル・モーラスの「完全ナショナリズム」についての考察——				
日本における議事決定並びに選出方式について	七	一	一三四七	利光三津夫
——明治期——				
人間環境宣言における個人の「環境権」	七	四〇	一三八六	佐伯富樹
女性による殺人罪の量刑	八	一	一四八七	女性犯罪研究会
——女性による殺人事例の研究(その二)——				
情報化社会論の新展開	八	二九	一五一五	伊藤陽一



西独の「弁護士要領基準」(弁護士倫理) について……………	四	五三	一〇二九	石川明
—— 解題と翻訳 ——				
条約の解釈における国際法と憲法との相互作用 (一)……………	四	七二	一〇四八	ゲオルグ・陸雄 訳
条約の解釈における国際法と憲法との相互作用 (二)……………	五	七一	一一六一	ゲオルグ・陸雄 訳
福沢手沢本 J. S. Mill, Utilitarianism 再現 (一)……………	六	九〇	一三〇二	栗田敏 訳
西独連邦弁護士法 (一)……………	七	六七	一四一三	石川幸彦
—— 解題と条文の翻訳 ——				
福沢手沢本 J. S. Mill, Utilitarianism 再現 (二)……………	七	九一	一四三七	安西敏
明治八年・阿波「自助社」社則……………	八	五二	一五三八	手塚敏
西独連邦弁護士法 (二)……………	八	六一	一五四七	石川幸彦
—— 解題と条文の翻訳 ——				
福沢手沢本 J. S. Mill, Utilitarianism 再現 (三)……………	八	八二	一五六八	安西敏
西独連邦弁護士法 (三)……………	九	六九	一六八七	石川幸彦
—— 解題と条文の翻訳 ——				
跡部達蔵内乱陰謀事件関係史料 (明治十年)……………	十	三八	一七八〇	手塚敏
スウェーデン犯罪防止委員会の報告書概観 (一九二二年)……………	十	六一	一八〇三	坂田仁
クステ前後期法案対照条文……………	十	七六	一八一八	宮島
国際民事訴訟法……………	十一	四五	一九一一	渡辺 惺之 訳
—— 第一回民事訴訟法国際会議・一般報告 ——				
続・跡部達蔵内乱陰謀事件関係史料 (明治十年)……………	十二	六八	二〇四〇	手塚敏
〔商法〕……………				
代表取締役の権限濫用行為について相手方がこれを知り得べき場合に於ける会社の責任……………	一一	一〇六	一〇六	並木和夫

二二九	議決権代理行使に関する定款規定違反の協同組合総会決議の効力	二	一〇八	二三〇	加藤修
二三〇	満期白地につき補充権の消滅時効完成後に補充された手形を善意で取得した場合と手形法一〇条の類推適用	四	九五	一〇七一	黄清溪
二三一	表見代表取締役の法律行為に基づく会社の責任と第三者の重過失および事業本部長の商業使用人としての権限	五	九二	一一八二	久留島隆
二三二	偽造約束手形の振出と表見代理責任及び偽造手形を支払のために呈示した会社の取締役の責任	六	一一六	一三二八	小宮山宏之
二三三	支店の実質をそえない営業所々長の代理権と表見責任	七	一二四	一四七〇	倉沢康一郎
二三四	作成後直ちに会社に保管された株券につき、株券発行の要件である株主に対する株券の交付がなされたものと認められた事例	八	一一三	一五九九	阪埜光男
二三五	瑕疵ある株主総会の決議の後に、同一事項につき重ねて適法な株主総会で決議した場合の株主総会決議取消の訴の利益	九	九七	一七一五	米津昭子
二三六	自己の旧商号の使用を許諾した者の名板貸の責任	十	九六	一八三八	近藤龍司
二三七	従業員兼任取締役に對する退職慰勞金と商法二六九条の適用の有無	十一	七四	一九四〇	宮島司
二三八	営業担当の代表取締役が經理担当取締役に對する不正行為を防止する義務と重大な過失の有無	十二	七五	二〇四七	高鳥正夫

〔最高裁判事例研究〕……………民事訴訟法研究会

二〇五	昭五六一〇	一	一一二	一一二	伊藤房東
二〇六	昭五七一	二	一一二	二三四	石原川毅
二〇七	昭五七二	四	一〇〇	一〇七六	宗田親彦
二〇八	昭五七三	五	一〇一	一一九一	斎藤和夫
二〇九	昭五七四	六	一一一	一三三三	山田恒久
二一〇	昭五七五	七	一一八	一四七四	西澤宗英

二二一	昭五七六	八	一一八	一六〇四	坂原正夫
二二二	昭五七七	九	一〇一	一七一九	石渡善哲
二二三	昭五七八	十	一〇〇	一八四二	榎善夫
二二四	昭五七九	十一	八一	一九四七	栗田陸雄
二二五	昭二五五	十二	八〇	二〇五二	大内義三
	昭二五六	十二	八六	二〇五八	坂内克彦

紹介と批評

一	一四	一四	井田良
二	二〇	二四二	森長英三郎
三	二〇六	一〇八二	宮澤浩一
四	一一一	一二〇一	川合隆男
五	一二六	一三三八	内山秀夫
六	一三四	一四八〇	安部哲夫
七	一二四	一六一〇	堀口亘
八	一〇九	一七二七	霜野寿亮
九	一〇六	一八四八	内山秀夫
十	八五	一九五一	石井良助
十一	九六	二〇六八	小野修三



特別記事

琴東信氏學位請求論文審査報告	九	一二四	一七三二
櫻井雅夫君學位請求論文審査報告	九	一一九	一七三七
加藤久雄君學位請求論文審査報告	十	一一四	一八五六
西澤宗英君學位請求論文審査報告	十一	九八	一九六四